H28 年度事業報告書

自 平成28年4月 1日

至 平成 29年 3月 31日

一般社団法人 東京都警備業協会

第	1		啓発普及活動事業	1
	1	J	広報・啓発活動	1
		(1)	機関誌「とうけいきょう」の発行1	
		(2)	東警協ウェブサイト1	
	2	?	犯罪抑止活動等補助	2
第	2		育成事業	2
	1	Ę	教育研修会	2
		(1)	教育幹部合宿研修会2	
		(2)	教育幹部研修会2	
		(3)	施設警備業務中堅幹部研修会2	
		(4)	交通誘導警備業務指導者研修会3	
		(5)	機械・輸送警備業務合同研修会3	
		(6)	女性経営者グループ研修会3	
		(7)	各地区の研修会3	
	2	4	警備員教育	4
		(1)	現任教育4	
		(2)	予備講習4	
	3	2	新任教育(職業訓練認定校)	4
	4	4	公安委員会講習	4
		(1)	警備員指導教育責任者新規取得講習4	
		(2)	警備員指導教育責任者追加取得講習4	
		(3)	機械警備業務管理者講習5	
		(4)	現任指導教育責任者講習(定期講習)5	
	5		特別講習	
第	3	•	調査研究指導事業	6
	1		調査研究	6
			効果的な犯罪抑止対策の研究	
			相談等の受理及び事件・事故事例から問題点等の研究6	
			警備業の実態把握調査研究6	
	2	•	適正業務指導	6
			警備員指導教育責任者研修会	
			施設警備業務経営者等研修会	
			交通誘導警備業務経営者等研修会	
			機械・輸送警備業務合同研修会	
			女性経営者グループ研修会	_
	3	4	警備料金適正化ワーキンググループの活動	
	4		「オリンピック等対策委員会」の設置	
第			災害対策支援事業	
	1		景境構築	
	2	7	研修会・訓練等の実施	7

(1) 登録警備員災害対策訓練	7
(2) 東京都合同総合防災訓練	7
(3) 電話連絡網招集伝達訓練	3
(4) 地区ごと、地域ごと及び所轄警察署ごとの研修会及び訓練	3
第 5 表彰等事業	8
1 功労者に対する表彰事業	8
(1) 優良警備員表彰	3
(2) 警備員教育功労者等表彰	3
(3) その他の表彰	3
2	9
(1) 労働衛生週間大会~職場の健康づくりセミナー)
(2) 業務適正化推進大会~リスクセミナー2017(労働安全衛生大会))
(3) 適正業務研修会(施設警備業務労務管理者研修会))
(4) 適正業務研修会(交通警備業務業務適正化研修会))
(5) 適正業務パトロール(交通誘導警備業務))
(6) 警視庁との意見交換会(交通誘導警備業務))
3 警備業人材確保対策	10
(1) 東京しごと財団との協働事業10)
(2) 警備員不足への対応施策)
4 その他、会員に限定する活動	10
(1) 業務別報告会)
(2) 地区別報告会)
(3) 上級救命講習	1
(4) 0 (ゼロ) からの挑戦塾1	1
(5) 暴力団等反社会的勢力の排除活動1	1
第 6 書籍等販売事業	. 12

はじめに

平成28年8月から9月にかけてリオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピックが無事閉幕し、大会旗が日本側に引き継がれた。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで残り4年を切り、安全な開催に向けて、我が警備業界に寄せられる期待が高まってきた。

国内的には、4月に熊本地震で震度7を記録し、10月の鳥取県中部地震では震度6弱、11月の福島県沖地震では最大1.4mの津波を記録したほか、桜島や阿蘇山が噴火するなど、自然災害が多発した年でもあった。

また、都内の治安情勢は刑法犯認知件数が平成 15 年から 14 年連続で減少しており、治安が大きく改善しているが、依然として高齢者を狙った振り込め詐欺が横行しているほか、凶悪なストーカー事案の発生など、社会に不安を与える要素も垣間見える状況であった。

こうした中で東京都警備業協会としては、社会保険未加入問題の解消という、いわゆる「29年問題」の節目の年を迎え、業界全体のコンプライアンス向上に努めたほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、警備員不足への対策強化とともに協会内の各種事業をオリンピック・モードにシフトさせていくきっかけの年となった。7月には「東京都警備業協会 東京 2020 オリンピック・パラリンピック警備対策委員会」を設置したほか、新たに関係機関による「オリンピック警備業務連絡会」を設置して情報収集等に努めた。また、共同企業体設立準備事務局が設置され、オリンピックに向けての準備態勢が整ったところである。

第1 啓発普及活動事業

(定款上の事業~第4条第1号「犯罪等の防止に関する啓発普及事業」、第9号「その他協会の目的を達成するために必要な事業」)

1 広報・啓発活動

(1) 機関誌「とうけいきょう」の発行

機関誌「とうけいきょう」を活用して東警協の各種事業を始め、警備業界を取り巻く情勢や各行政機関等からの情報を紹介して、業界全体の健全化と東警協をはじめ、会員各社の事業活動の活性化に努めた。

(2) 東警協ウェブサイト

東警協のウェブサイトのうち一般閲覧用ページには各種講習等の実施予定の ほか「加盟企業検索」「書籍等取扱商品」「警備業関連参考資料」などを掲載した。 また、会員専用ページには、警視庁からの協力要請を掲載したほか、全警協や関 係官庁等から寄せられる各種情報を提供した。

2 犯罪抑止活動等補助

警視庁生活安全総務課、(公財)東京防犯協会連合会からの要請を受け、振り込め詐欺防止の "ORIGAMI ピーポくん"や "卓上カレンダー"を配布したほか、少年非行防止 "蛍光マーカー"や "メモ帳"などを製作し、都民への広報、啓発用として各警察署防犯協会等へ配布した。

第2 育成事業

(定款上の事業~定款第4条第3号「警備業務の専門的知識、能力を持った人材の育成に関する事業」、第9号「その他協会の目的を達成するために必要な事業」)

1 教育研修会

警備員の専門的な知識及び能力の向上を図るため、受講対象者を警備業務別、担当者別に次の研修会を実施した。

(1) 教育幹部合宿研修会

会員各社の教育担当幹部を集めて10月26日~27日に「研修センターふじの」で実施し、女性5名が初参加した。実技訓練として三角巾による頭部の止血要領、行進訓練とAED操作要領などをはじめ、大旗による車両誘導や雑踏の整列規制要領、警戒杖の基本操作要領などを実施した。グループディスカッションでは「警備業の将来を見据えて~女性も活躍できる職場作り」をテーマに、警備業に女性が集まらない問題点などを討議し、女性を集める求人広告を作成してグループ毎にその結果発表が行われた。また、専務理事から「警備業の諸問題について」の講話、㈱五十嵐商会の五十嵐和代社長の「女性も活躍できる職場作り」と題する講演が行われた。

(2) 教育幹部研修会

年度中2回の教育幹部研修会を実施した。1回目は、6月21日に指導教育責任者等を対象にして、警視庁組織犯罪対策第五課から長沼講師を招き「最近の覚せい剤犯罪について」の講演を聴講した。 (受講者160名)

2回目は、11月16日に各社の経営者および経営に携わる会社幹部を受講対象 として特定社会保険労務士の岩田貴信氏を講師に招き「労働・社会保険行政の対 応」と題する講演を聴講した。 (受講者 150名)

(3) 施設警備業務中堅幹部研修会

主として、施設警備業務を営む各社の教育幹部を対象に、検定受検者の指導に 生かすことを目的とする研修会を2回実施した。

1回目は7月27日に、各社の特別講習送り出し教育担当者を対象に実施され、特別講習講師による検定2級の実技試験のポイントなどを中心に実技訓練が行われた。 (受講者41名)

2回目は、11月9日に教育担当者研修会と名称変更して実施され、送り出し教育担当者を対象に、施設2級の実技試験6科目の実技訓練が行われた。

(4) 交通誘導警備業務指導者研修会

主として、交通誘導警備業務を営む各社の教育担当者を対象に、交通誘導警備業務2級検定の実技を中心とした研修会を2回実施した。

1回目は6月13日に交通誘導と雑踏両方の種別を1日で実施し、定員一杯の 開催となった。 (受講者70名)

2回目は10月28日にDVDを活用した講義のほか、大旗による車両誘導、整列規制要領など実技試験のポイントを解説した。 (受講者51名)

(5) 機械・輸送警備業務合同研修会

機械警備業務グループと輸送警備業務グループが合同で実施する研修会で、主 として機械・輸送警備業務を営む各社の教育幹部を対象に、7月22日に(公財) 日本防犯設備協会の富田俊彦講師による「最近の犯罪手口、施錠破壊から学ぶ防 犯対策について」と題する講演を聴講した。 (受講者83名)

(6) 女性経営者グループ研修会

女性経営者グループ(すみれ会)が、女性に限定した研修会を11月17日に開催した。上野警察署から剣道助教を招き「護身術と刺股使用方法」、上野消防署警防課指導員によるAEDの操作方法を学び、その後メイクアップアーティスト2名が講師となり化粧品の基礎知識とメイクアップの実践方法を学んだ。

(受講者 55 名)

(7) 各地区の研修会

各地区においても、警視庁の担当官や、全警協、消防庁、民間講師などを招請 して研修会が実施された。その概要は次のとおり。

	Cherch C 12 Misk	100000
4月11日	南西地区(75人)	東京消防庁消防救助機動部隊齋藤部隊長
4月13日	北西地区(84人)	警視庁居原管理官
4月13日	多摩地区(70人)	警視庁外事第三課、立川警察署担当官
4月22日	城南地区(71人)	警視庁竹内係長
5月11日	多摩地区(62人)	警視庁居原管理官
5月30日	新宿地区(82人)	民間企業産業医大西医師
6月3日	北西地区(70人)	警視庁公安部担当官、生安部居原管理官
10月12日	多摩地区(55人)	警視庁竹内係長
10月25日	千代田地区(54人)	警視庁竹内係長
10月26日	中央地区(60人)	全警協小澤課長、警視庁竹内係長
11月9日	多摩地区(45人)	警視庁組対五課長沼講師
11月25日	城南地区(49人)	警視庁居原管理官
11月28日	北西地区(50人)	中小企業診断士滝沢講師
11月30日	南西地区(70人)	警視庁竹内係長
1月11日	多摩地区(50人)	全警協齋藤次長、警視庁居原管理官

1月30日 新宿地区(72人) 日本政府観光局谷口講師、警視庁竹内係長

3月9日 千代田地区(56人)中小企業診断士加賀城講師

2 警備員教育

(1) 現任教育

教育期ごとの現任教育(基本教育、業務別教育・1日) 46回(1回1日) 3,583名(会員3,191名、非会員392名)

(2) 予備講習

特別講習の受講前に行う事前講習(基本教育、業務別教育、1日及び2日間)

•	施設1級	3 回	(1回	2日間)	276名
•	施設2級	12 回	(1回	2日間)	1,027名
•	交通2級	13 回	(1回	2日間)	1,054名
•	雑踏1級	1 回	(1回	2日間)	90名
•	雜踏2級	6 回	(1回	2日間)	461名
•	貴重品1級	1回	(1回	2日間)	21 名
•	貴重品2級	4 回	(1回	1日間)	208名
	合計	40 回			3,137 名

3 新任教育(職業訓練認定校)

警備業者からの委託により実施した平成 28 年度の実施状況は次のとおりである。 12回(延べ 48 日間) 受講人員 692 名

(会員 615 名、非会員 77 名)

4 公安委員会講習

東京都公安委員会から委託された、警備業法第 22 条の規定に基づく警備員指導教育責任者講習及び同法第 42 条に基づく機械警備業務管理者講習を実施したほか現任指導教育責任者講習を実施した。

(1) 警備員指導教育責任者新規取得講習

•	1号警備業務	(7日間)	4 回	590名	(合格率	80.3%)
•	2 号警備業務	(6 日間)	1回	128名	(合格率	94.5%)
•	3 号警備業務	(6 日間)	1回	27名	(合格率	91.4%)
•	4 号警備業務	(5日間)	1 回	9名	(合格率	100.0%)
		≪合計	7 回	754名≫		

(2) 警備員指導教育責任者追加取得講習

•	1 号警備業務	(4 日間)	1回	42名	(合格率	82.9%)
•	2 号警備業務	(3 日間)	1回	56名	(合格率	100.0%)
•	3 号警備業務	(3 日間)	1回	8名	(合格率	91.4%)
•	4 号警備業務	(2 日間)	1回	35名	(合格率	94.2%)
		≪合計	4 回	141名≫		

(3) 機械警備業務管理者講習

4日間 3回 101名 (合格率 76.2%)

(4) 現任指導教育責任者講習(定期講習)

- · 1号警備業務(1日) 3回 624名 (東食健保会館)
- · 2 号警備業務 (1 日) 2 回 418 名 (東食健保会館)
- ・ 3 号警備業務(1 日) 1 回 86 名 (東警協研修センター)
- 4 号警備業務(1日) 1回 84名 (東警協研修センター)

《合計 7回 1,212 名》

5 特別講習

(一社) 警備員特別講習事業センターから委託された「警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号)第17条の基準に適合する講習会(以下「特別講習」という。)を実施した。

•	施設警備業務1級	3 回	(研修センターふじの)
---	----------	-----	-------------

本講習 229 名 (合格率 61.1%)

再講習 69 名 (合格率 63.8%)

· 施設警備業務 2 級 12 回

本講習 908名 (合格率 69.9%)

再講習 213名(合格率 58.7%)

・ 交通誘導警備業務2級 13回 (研修センターふじの)

本講習 1,146 名 (合格率 61.3%)

・ 雑踏警備業務1級 1回 (研修センターふじの)

本講習 78名(合格率 74.4%)

再講習 13名(合格率 23.1%)

· 雑踏警備業務 2 級 6 回

本講習 459 名 (合格率 70.2%)

再講習 75 名(合格率 65.3%)

・ 貴重品運搬警備業務1級 1回 (研修センターふじの)

本講習再講習

59 名 (合格率 89.8%)

6 名(合格率 66.7%)

・ 貴重品運搬警備業務2級 4回 (研修センターふじの)

本講習 305名(合格率 66.9%)

再講習 79 名 (合格率 31.6%)

合計 40 回 3.639 名

本講習 3,184名

再講習 455名

第3 調査研究指導事業

(定款上の事業~定款第4条第1項第2号「犯罪等に強い社会の構築に必要な調査研究に 関する事業」、第5号「警備業務の適正な運営の確保を図る事業」、第7号「警備業務の 環境向上に関する事業」、第9号「その他協会の目的を達成するために必要な事業」)

1 調査研究

(1) 効果的な犯罪抑止対策の研究

各種研修会等の機会をとらえて警視庁担当官から犯罪情勢と犯罪抑止活動等 の指導を受けたほか、東京万引き防止官民合同会議に参加して調査研究を行った。

(2) 相談等の受理及び事件・事故事例から問題点等の研究

相談等の受理、事件・事故事例等から警備業にかかわる問題点を抽出し、改善 策等について検討した。

(3) 警備業の実態把握調査研究

警視庁、全警協からの依頼に基づき各種実態把握調査を行い、その集計結果の報告を行った。

2 適正業務指導

(1) 警備員指導教育責任者研修会

警視庁による定期立入検査を前に警視庁から講師を招き、会員・非会員を問わず警備会社の経営者及び警備員指導教育責任者等の教育担当幹部を対象として練馬文化センターにおいて実施した。 (参加者 1,111名)

(2) 施設警備業務経営者等研修会

主として施設警備業務を営む各社の経営者等を対象として、9月23日に警視庁生活安全総務課竹内係長から「警備業務の現況と適正業務」について講演があった後、警備部児島管理官から「自主警備と警察の連携について」の講演があった。 (参加者 135名)

(3) 交通誘導警備業務経営者等研修会

主として交通誘導警備業務を営む各社の経営者等を対象に、9月15日に東京ガス(株)阿久根謙司氏を講師に招き「自立型人材の育て方」と題する講演があり、警視庁生活安全総務課居原管理官から「警備業の現況について」の講演を聴講した。 (参加者 116名)

(4) 機械・輸送警備業務合同研修会

11月11日に(公財)日本防犯設備協会の富田俊彦講師の「過去のテロ事件から学ぶ今後の着眼点と対策」と題する講演を、警視庁生活安全総務課の竹内係長から「警備業の現状と諸問題」の講演を聴講した。 (受講者79名)

(5) 女性経営者グループ研修会

女性の雇用状況や今後の活躍を導き出す方法などについて、各社の経営者を対象とした女性経営者グループ(すみれ会)研修会を 6 月 15 日に開催した。東京

労働局ハローワーク上野の大谷部業務次長から「警備業の人材確保、育成に向けて」と、鹿島建設人事部土山部長から「建設業での女性の活躍推進の施策」についての講演があった。 (参加者 90 名)

3 警備料金適正化ワーキンググループの活動

平成 25 年から協会内に社会保険未加入問題を解消し、適正な警備料金を確保するためのワーキンググループを立ち上げ、交通警備担当による標準見積書の策定や、施設警備担当による見積書のサンプルの作成などの成果物を残し、関係業界団体へ理解を求める要請等も行ってきたが、一定の成果を上げたことから平成29 年 3 月をもってその活動を終結させることとした。

4 「オリンピック等対策委員会」の設置

平成 28 年度の総会を機に「オリンピック等警備業務準備委員会」を東警協会 長を委員長、部内理事を委員とする「東京都警備業協会東京 2020 オリンピック・ パラリンピック警備対策委員会」に格上げし、理事会に合わせて開催することと した。9月13日に開催された委員会では、総務委員会に対して「人材確保対策」 が、教育委員会に対して「警備員のスキルアップ対策」がそれぞれ諮問された。

第 4 災害対策支援事業

(定款上の事業~第4条第1項第6号「災害時支援体制の確立に関する事業」)

1 環境構築

災害時支援協定による登録警備員を派遣先警察署長の指揮下で運用できること とした活動要領に基づき、これまでに全会員の4割弱の業者が災対加盟として協定 書を締結し、1,000名を上回る警備員が支援要員として登録された。

2 研修会・訓練等の実施

(1) 登録警備員災害対策訓練

災害時支援協定に基づく登録警備員の災害対策訓練が5月2日に世田谷区喜多見の警視庁交通安全教育センターにおいて実施された。参集訓練は8支部から登録警備員200名が招集され、協会所属の特別講習講師や協会役員等を含め、総勢250名の要員が集まって、警察官と連携した交通整理訓練、視聴覚教養、AED訓練、三角巾訓練等に取り組んだ。

(2) 東京都合同総合防災訓練

東京都・葛飾区・墨田区合同総合防災訓練が、9月4日に都立水元公園を中心に約1万人が参加して実施された。当協会からは88名の警備員と、災対委員、協会講師など合計140名が参加し、訓練会場で整理誘導訓練を実施した。

(3) 電話連絡網招集伝達訓練

災害時支援協定に基づき、電話伝達訓練を各地区ごとに 2 回実施した。9 月 1 日の訓練では最短 8 分、最長 19 分で伝達終了となったが、1 月 19 日実施の訓練では最短 9 分、最長 34 分とやや時間を要して訓練が終了した。

(4) 地区ごと、地域ごと及び所轄警察署ごとの研修会及び訓練

各地区などの単位で災対加盟社により実施される研修会や、警視庁が実施する 災害対策訓練、所轄警察署により実施される主要交差点における交通誘導警備等 の各種訓練に参加した。

第5 表彰等事業

(定款上の事業~定款第4条第7号「警備業務の環境向上に関する事業」、第8号「警備 員及び警備業務に関し功労のあった者に対する表彰事業」、第9号「その他協会の目的を 達成するために必要な事業」)

1 功労者に対する表彰事業

(1) 優良警備員表彰

警備員として相当期間勤続し、その勤務成績が優秀で他の模範と認められる警備員を対象として、10月24日に銀座ブロッサムにおいて優良警備員表彰式を実施した。来賓として警視庁生活安全総務課管理官、東京消防庁防火管理課長、(一社)全国警備業協会専務理事を招き、会長から代表受賞者に対して表彰状等が授与された。受賞者は1級98名、2級418名の合計516名であった。

(2) 警備員教育功労者等表彰

5月24日にグランドアーク半蔵門における定時総会に先立ち、各功労者に対する表彰が行われた。生活安全部長感謝状贈呈に続き、生活安全部長・東警協会長連名表彰として2名が表彰され、続いて東警協会長表彰として警備業功労者8名、警備業教育関係等功労者2名と2団体に会長からの感謝状と記念品が贈呈された。また、平成29年1月24日にグランドアーク半蔵門における新年互礼会の開会に先立ち、生活安全部長感謝状が1団体に、生活安全部長・東警協会長連名表彰として3名に、東警協会長表彰として警備業功労者5名、教育関係等功労者個人4名、団体1社にそれぞれ会長感謝状と記念品が贈呈された。

(3) その他の表彰

労働安全衛生、労働災害防止に関する論文、ポスター、標語を募集し、優秀作品を選出して全警協へ推薦した。平成29年2月24日に行われた業務適正化推進大会の席上で推薦された論文・ポスター・標語各3名のほか、標語の優秀作品9名に対して表彰を行った。

2 労務関係

(1) 労働衛生週間大会~職場の健康づくりセミナー

事業所における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図るため実施される全国労働衛生週間に合わせ、10月5日に東食健保会館において「労働衛生週間大会」を初めて実施した。東京労働局地方労働衛生専門官の深澤健氏による「ストレスチェック制度のポイント」の講演と、ランスタッド(株)EAP総研所長の川西由美子氏による「職場の仲間を支える仕組み」の講演を聴取し、職場における健康づくりの取組みについて研鑚を深めた。 (参加者 200名)

(2) 業務適正化推進大会~リスクセミナー2017 (労働安全衛生大会)

リスクセミナー2017 とサブタイトルを冠した業務適正化推進大会は、平成 29 年 2 月 24 日に東食健保会館で開催された。開会宣言に引き続き、殉職警備員に対する黙禱の後、労働災害防止の論文・ポスター・標語の優秀作品に対する表彰が行われた。研修会では東京労働局労働基準部産業安全専門官の今井義人氏による「警備業における労働災害防止対策について」の講演と、特定社会保険労務士の岩田貴信氏による「労働時間管理について」の講演を聴取し、大会宣言を採択して労働災害防止への取組みを誓い閉会した。 (参加者 240 名)

(3) 適正業務研修会(施設警備業務労務管理者研修会)

施設警備業務グループでは10月14日に各社の労務管理者を対象として適正業務研修会を開催した。虎ノ門南法律事務所の小林弁護士から「警備業における労務管理と紛争防止」についての講演ののち、警視庁生活安全総務課の竹内係長が「警備業務の現状と適正業務」について講演した。 (参加者105名)

(4) 適正業務研修会(交通警備業務業務適正化研修会)

交通警備業務グループでは8月24日に業務適正化研修会として、(一社)全国警備業協会総務部齋藤次長と特定社会保険労務士の岩田貴信氏を招請して最新の労務管理とマイナンバー制度について研修会を開催した。参加者全員に全警協が作成した労務単価を基に積算シュミレーションができる計算ソフトなどが収録された CD-ROM が配布された。 (参加者 104名)

(5) 適正業務パトロール(交通誘導警備業務)

交通誘導警備業務を営む各会社を主体に、全国交通安全運動と合わせて安全週間を設定し、それぞれ自社の交通誘導警備現場の業務適正・安全パトロールを実施した。春は4月6日から15日までの間に実施し、参加会社は96社、802現場(1,904ポスト、警備員数2,390名)、秋は9月21日から9月30日の間、85社、620現場(1,655ポスト、2,123名)でそれぞれ実施した。

(6) 警視庁との意見交換会(交通誘導警備業務)

交通誘導警備業務担当理事以下代表者が、警視庁生活安全総務課の担当官と意 見交換会を行ったもので、年度内に 2 回実施した。4 月 27 日は警備業法と関係 法令、配置基準、雇用等の諸問題、個人情報の取扱いなどを、11 月 9 日は警備 業法改正、指定路線の見直しと配置基準、社会保険未加入に係る 29 年問題、女性、高齢者、外国人雇用の諸問題、特別講習、指導教の申込方法の検討などについて意見交換が行われた。

3 警備業人材確保対策

(1) 東京しごと財団との協働事業

公益財団法人東京しごと財団では、55歳以上の高年齢者のための就職支援講習を行っているが、平成28年度に実施した施設警備スタッフと駐車場スタッフの支援講習について、当協会から講師を派遣したほか、会員企業を募って合同面接会に参加するなど、就職支援事業を協働推進した。

(2) 警備員不足への対応施策

警備員確保のために作成した DVD とリーフレット "警備のしごと" を東京労働局を通じて都内 17 か所のハローワークへ配布して放映を依頼したほか、都内の高等学校、大学、専門学校の就職課へ DVD を送付して、学生に対する就職説明会等での利用を依頼した。

4 その他、会員に限定する活動

(1) 業務別報告会

• 施設警備業務報告会

2月3日に東天紅上野本店において開催された。白川会長、担当理事の挨拶の後、平成28年度活動結果と平成29年度活動計画が報告された。研修会では(公財)松下政経塾政経研究所金子一也所長、警視庁生活安全総務課居原管理官の講演が行われた。 (参加者187名)

• 交通警備業務報告会

2月16日に東上野のオーラムで開催された。白川会長、担当理事の挨拶の後、総務、教育、業務適正化の各担当委員から平成28年度活動報告並びに29年度の活動計画が報告された。研修会では、ミュンヘン五輪で月面宙返りを成功させて金メダルに輝いた塚原光男氏、㈱リクルートジョブズの宇佐川邦子氏、警視庁生活安全総務課竹内係長の講演が行われた。 (参加者96名)

機械・輸送警備業務報告会

2月10日に九段下のアルカディア市谷で開催された。白川会長、橋岡専務理事の挨拶の後、平成28年度事業報告と平成29年度事業計画について報告が行われた。研修会では、日経BP社取締役坂井綱一郎氏と日経ビジネスアソシエ編集長泉恵理子氏による講演が行われた。 (参加者74名)

(2) 地区別報告会

各地区別の報告会の開催状況は次のとおり。

中央地区6月3日銀座ブロッサム25社40名千代田地区3月9日アルカディア市ヶ谷50社56名

城南地区	4月22日	グランドアーク半蔵門	55 社 71 名
南西地区	4月11日	渋東シネタワー	56 社 75 名
新宿地区	5月30日	新宿ワシントンホテル	51 社 82 名
北西地区	6月3日	ベルクラシック東京	65 社 70 名
北東地区	4月13日	浅草ビューホテル	71 社 84 名
多摩地区	5月11日	立川グランドホテル	55 社 62 名

(3) 上級救命講習

上野消防署の協力を得て、会員各企業の教育担当者を対象として開催された上級救命講習の実施結果は次のとおり。

5月19日	北東・千代田・新宿	29名
7月14日	多摩・中央・南西	23名
9月15日	城南・北西・北東	23名
11月10日	千代田・新宿・多摩	26名
1月19日	中央・南西・城南・北西	36名

各回とも心肺蘇生法、AED操作法、異物除去と止血法、疾病者の管理法などを習得し、講習修了者には「上級救命技能認定証」が交付された。

(受講者延べ5回 137名)

(4) 0 (ゼロ) からの挑戦塾

適正な警備業務を提供していくためには、より多くの検定合格警備員を輩出して、 配置基準の有無にかかわりなく警備現場に配置する必要がある。しかし、特別講習 の合格率が伸び悩み、会社の教育費用がかさんでいる現状を解消させるため、協会 独自の取組みとして、会員限定の「0からの挑戦塾」を次のとおり実施した。

•	施設警備業務2級特別講習受講対象者	4 回	69名
•	交通誘導警備業務2級特別講習受講対象者	5 回	138名
•	雜踏警備業務2級特別講習受講対象者	2 回	16名
	合計	11 回	223名

(5) 暴力団等反社会的勢力の排除活動

平成 21 年に「東京都警備業協会暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会」を設立するとともに、暴力団排除関係団体連絡会に加入し、暴排活動を続けている。

東京都警備業協会暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会

対策協議会については、理事会の構成員がそのまま協議会の構成員であることから、平成29年2月22日に開催された理事会において対策協議会を開催し、平成28年中の活動結果と平成29年度の活動予定について報告を行った。

不当要求防止責任者講習会の開催

不当要求防止責任者講習として、警視庁及び(公財)暴力団追放運動推進都民センターから講師を招き、当協会研修センターにおいて 6月22日に80名、11月18日に74名がそれぞれ受講して講習会を開催した。基本的な対応や有事の心構えなどについて研修が行われ、講習受講者には受講修了書が交付された。

・ 暴排活動行事への参加

7月7日にグランドアーク半蔵門で開催された平成28年度暴力団排除関係団体連絡会総会に事務局員が出席、10月26日に文京シビックホールで開催された第25回暴力団追放都民大会に事務局員と会員各社から114社164名が出席した。

第6 書籍等販売事業

(定款上の事業~定款第4条第9号「その他協会の目的を達成するために必要な事業」)

警備員の教育図書として、次のとおり警備関係図書等の販売を行った。

•	警備業法の解説	1,605 ⊞
•	警備員指導教育責任者講習教本	4,963 ∰
•	警備員指導教育責任者講習問題集	1,482 ∰
•	警備員必携	1,018 ∰
•	施設、交通、雑踏、貴重品問題集	2,326 ∰
•	その他の書籍等(ビデオ,DVD 含む)	7,052 冊(点)
	合計	18,446 冊(点)